公開買付条件等の変更の公告

各　位

2026年11月26日

東京都港区麻布台一丁目３番１号　麻布台ヒルズ森JPタワー17階
Kamgras １株式会社
代表取締役　ロバート・パトリック・ライアン

Kamgras １株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）による株式会社カカクコム（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（以下「２．公開買付けの内容」の「(2) 買付け等を行う株券等の種類」の「②　新株予約権」において定義します。）を対象とする公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に関して、2026年11月26日付で公開買付届出書の訂正届出書を提出し、公開買付者が2026年５月13日付で関東財務局長に提出した公開買付届出書（2026年５月19日付、2026年５月27日付、2026年６月４日付、2026年６月17日付、2026年７月２日付、2026年７月７日付、2026年７月17日付、2026年７月31日付、2026年８月13日付、2026年８月27日付、2026年９月10日付、2026年９月29日付、2026年10月14日付、2026年10月28日付及び2026年11月11日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。以下同じです。）の記載事項の一部を訂正するとともに、本公開買付けに係る買付条件等の変更を行います。

これに伴い、2026年５月13日付の公開買付開始公告（2026年５月19日付、2026年５月27日付及び2026年６月４日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項並びに2026年７月２日付、2026年７月７日付、2026年７月17日付、2026年７月31日付、2026年８月13日付、2026年８月27日付、2026年９月10日付、2026年９月29日付、2026年10月14日付、2026年10月28日付及び2026年11月11日付の公開買付条件等の変更の公告により変更された事項を含みます。）に係る訂正及び買付条件等の変更について、下記のとおり公告いたします。

記

１．公開買付者の名称及び所在地

名称　　Kamgras １株式会社

所在地　　東京都港区麻布台一丁目３番１号　麻布台ヒルズ森JPタワー17階

２．公開買付けの内容

(1) 対象者の名称

株式会社カカクコム

(2) 買付け等を行う株券等の種類

①　普通株式

②　新株予約権（以下(イ)から(ル)の新株予約権を総称して、「本新株予約権」といいます。）

（イ）2016年８月17日開催の取締役会決議に基づき発行された第８回新株予約権（以下「第８回新株予約権」といいます。）（行使期間は2016年９月２日から2046年９月１日まで）

（ロ）2017年７月19日開催の取締役会決議に基づき発行された第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）（行使期間は2017年８月４日から2047年８月３日まで）

（ハ）2018年８月15日開催の取締役会決議に基づき発行された第11回新株予約権（以下「第11回新株予約権」といいます。）（行使期間は2018年９月４日から2048年９月３日まで）

（ニ）2019年７月17日開催の取締役会決議に基づき発行された第13回新株予約権（以下「第13回新株予約権」といいます。）（行使期間は2019年８月５日から2049年８月４日まで）

（ホ）2020年７月15日開催の取締役会決議に基づき発行された第14回新株予約権（以下「第14回新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年８月５日から2050年８月４日まで）

（ヘ）2021年７月21日開催の取締役会決議に基づき発行された第15回新株予約権（以下「第15回新株予約権」といいます。）（行使期間は2021年８月６日から2051年８月４日まで）
（ト）2021年11月17日開催の取締役会決議に基づき発行された第16回新株予約権（以下「第16回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年12月４日から2028年12月１日まで）
（チ）2022年７月20日開催の取締役会決議に基づき発行された第17回新株予約権（以下「第17回新株予約権」といいます。）（行使期間は2022年８月５日から2052年８月２日まで）
（リ）2023年７月19日開催の取締役会決議に基づき発行された第18回新株予約権（以下「第18回新株予約権」といいます。）（行使期間は2023年８月７日から2053年８月６日まで）
（ヌ）2025年５月21日開催の取締役会決議に基づき発行された第19回新株予約権（以下「第19回新株予約権」といいます。）（行使期間は2029年６月１日から2033年９月30日まで）
（ル）2025年６月18日開催の取締役会決議に基づき発行された第20回新株予約権（以下「第20回新株予約権」といいます。）（行使期間は2027年７月24日から2035年６月17日まで）

(3) 買付け等の期間（変更後）
2026年５月13日（水曜日）から2026年12月10日（木曜日）まで（144営業日）

３．買付条件等の変更の内容
変更箇所には下線を付しております。

２．公開買付けの内容
(3) 買付け等の期間
① 買付け等の期間
（訂正前）
2026年５月13日（水曜日）から2026年11月26日（木曜日）まで（134営業日）

（訂正後）
2026年５月13日（水曜日）から2026年12月10日（木曜日）まで（144営業日）

(4) 買付け等の価格
（訂正前）
① 普通株式１株につき、金3,700円

（訂正後）
① 普通株式１株につき、金3,701円

(8) 決済の開始日
（訂正前）
2026年12月３日（木曜日）

（訂正後）
2026年12月17日（木曜日）

４．買付条件等を変更する旨及びその理由

公開買付者は、2026年11月11日付の公開買付者による買付条件等の変更以降の対象者株式の市場株価の状況、対象者の株主の皆様及び本新株予約権の所有者の皆様による本公開買付けへの応募状況並びに今後の応募の見通し等を総合的に勘案し、対象者の株主の皆様に現に提供している売却機会をより有利なものとし、本公開買付けの成立確度を高める観点から、本公開買付けにおける対象者株式１株当たりの買付け等の価格を3,700円から3,701円に変更することを決定し、2026年11月26日、公開買付届出書の訂正届出書を提出するとともに、それに伴って、法令に基づき、公開買付期間を当該訂正届出書の提出日である2026年11月26日より起算して10営業日を経過した日にあたる2026年12月10日まで延長し、合計144営業日とすることを決定いたしました。

５．その他

本公告を行う日以前に本公開買付けに応募された株券等についても、変更後の買付条件等により買付け等を行います。

以　上